

BTMU CHINA WEEKLY

■ WEEKLY DIGEST

【経 済】

➢ 10月の主要経済指標 投資・生産が減速する一方消費は堅調

【産 業】

➢ 10月の自動車販売 前年同月比+11.8% 10ヶ月ぶりの2桁増

➢ 「中国製造 2025」 33本の分野別計画策定へ

【貿易・投資】

➢ 10月の対内直接投資 前年同月比+4.2%

■ RMB REVIEW

➢ 介入警戒感が燃るなか神経質な値動きが続く

■ EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

➢ 「商務部の一部規則及び規範性文書の改正に関する決定」

➢ 「財政部、国家税務総局の映画・テレビ等輸出サービスの増値税ゼロ税率適用に関する通知」他

本邦におけるご照会先:

三菱東京UFJ銀行国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱東京UFJ銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。

CHINA WEEKLY

WEEKLY DIGEST

【経済】

◆10月の主要経済指標 投資・生産が減速する一方消費は堅調

国家統計局は11日、10月の主要経済指標を発表した。投資、生産は引き続き伸びが鈍化したものの、消費の伸びは前月より僅かながら上昇した。

1-10月の固定資産投資は前年同期比+10.2%と、伸びは1-9月より0.1ポイント下落。10月の工業生産(付加価値ベース)は前年同月比+5.6%と、伸びは前月より0.1ポイント下落し、3月に並び今年に入って最も低い水準となった。一方、10月の社会消費財小売総額は同+11.0%と、前月より0.1ポイント上昇した。

同局は、生産能力が過剰な業種の構造調整が進む中、生産減速を補うほどの新しい産業が成長していない為、工業生産の下振れリスクは依然として大きいと分析。一方、消費については、10月の自動車及びその関連商品の販売額の伸びは、前月より4.4ポイント上昇して+7.1%となったことが、消費全体を押し上げた主な要因とした。

また、10月の消費者物価指数(CPI)は前年同月比+1.3%と前月より0.3ポイント下落し、2ヶ月連続で下落した。品目別では、食品が同+1.9%、非食品が同+0.9%。食品のうち、豚肉が同+15.8%、野菜が同+4.7%と伸びが高かったものの、卵は同▲13.8%、果物は同▲9.1%と下落幅が大きかった。なお、10月の工業生産者出荷価格指数(PPI)は、前月と横ばいの前年同月比▲5.9%と、前年割れのまま推移している。

<10月の主要経済指標>

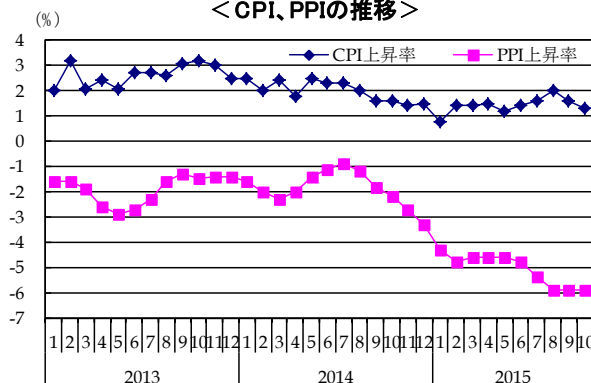
項 目	金 額		前年比(%)
固定資産投資（除く農村企業投資）*	（億元）	447,425	10.2
第一次産業	（億元）	12,592	28.1
第二次産業	（億元）	183,841	8.0
第三次産業	（億元）	250,992	11.0
民間固定資産投資*	（億元）	289,415	10.2
工業生産（付加価値ベース）**	-	-	5.6
社会消費財小売総額	（億元）	28,279	11.0
消費者物価上昇率（CPI）	-	-	1.3
工業生産者出荷価格（PPI）	-	-	▲5.9
工業生産者購買価格	-	-	▲6.9
輸出	（億米ドル）	1,924.1	▲6.9
輸入	（億米ドル）	1,307.7	▲18.8
貿易収支	（億米ドル）	616.4	-
対内直接投資（実行ベース）	（億米ドル）	87.7	4.2

*: 1~10月の累計ベース。

**：独立会計の国有企業と年間販売額2,000万元以上の非国有企業を対象。

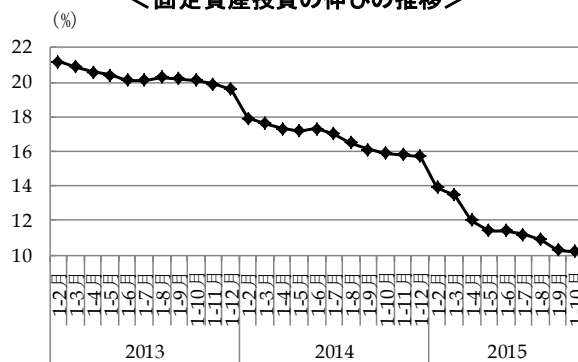
(出所：国家統計局等の公表データを基に作成)

<CPI、PPIの推移>



(出所) 国家統計局の公表データを基に作成

<固定資産投資の伸びの推移>



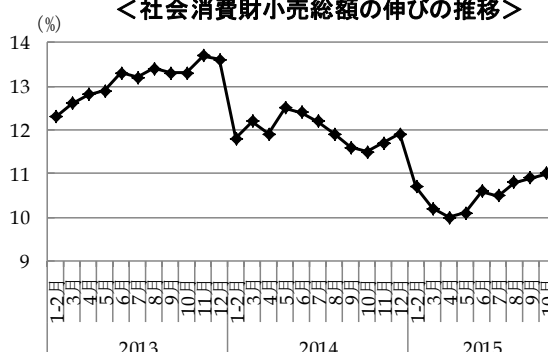
(出所) 国家統計局の公表データを基に作成

<工業生産の伸びの推移>



(出所) 国家統計局の公表データを基に作成

<社会消費財小売総額の伸びの推移>



(出所) 国家統計局の公表データを基に作成

CHINA WEEKLY

【産業】

◆10月の自動車販売 前年同月比+11.8% 10ヶ月ぶりの2桁増

中国自動車工業協会の11日の発表によると、10月の自動車販売は前年同月比+11.8%の222.2万台と、2ヶ月連続で前年同月を上回り、昨年12月以降10ヶ月ぶりの2桁の伸びとなった。国慶節の連休に加え、10月から実施された排気量1,600cc以下の小型乗用車を対象とする購入税半減優遇策^(注)の効果が表れたと指摘した。

車種別販売では、乗用車が前年同月比+13.3%(前月:同+3.3%)の193.7万台、商用車が同+2.3%(前月:同▲4.9%)の28.5万台となった。乗用車のうち、セダンが同+0.2%(前月:同▲10.8%)の105.4万台、スポーツ用多目的車(SUV)が同+60.6%(前月:同+58.8%)の62.2万台、ミニバン(MPV)が同+4.6%(前月:同▲4.1%)の19.3万台と、その他乗用車が同▲20.3%(前月:同+▲31.2%)の6.8万台と、引き続きSUVの販売が好調を維持し、乗用車全体を押し上げる形となっている。

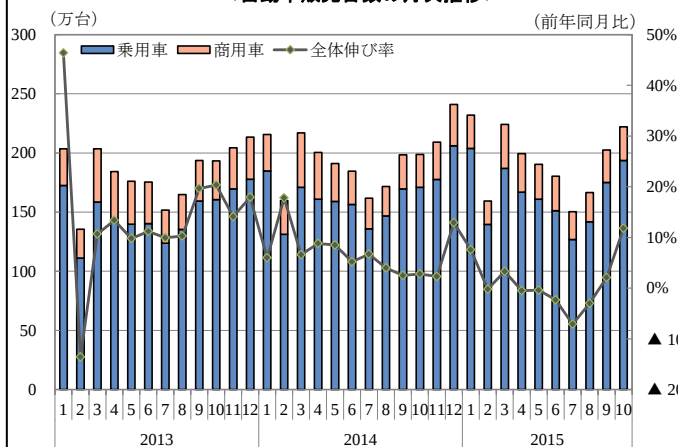
乗用車の国別販売シェアは、中資系 41.7%(前月:39.9%)、独系 18.0%(前月:19.5%)、日系 16.1%(前月:16.6%)、米国系 12.5%(前月:12.8%)、韓国系:8.2%(前月:7.6%)、仏系:3.4%(前月:3.5%)と、中資系と韓国系がシェアを伸ばした。

1-10月累計の自動車販売は前年同期比+1.5%の1,927.8万台と、伸び率は同協会の年間予想である3.0%の半分にとどまった。一方、新エネルギー車販売は、前年同期比3.9倍の17.1万台と大きく伸び、うち、電気自動車(EV)は同4.9倍の11.4万台、プラグインハイブリッド車(PHV)は同2.8倍の5.7万台となった。商務部は17日開催の記者会見で、新エネルギー車の急成長について、国民の環境保護意識の向上の他、購入税免除優遇策の実施、充電施設整備の加速、9月29日開催の国务院常务会议で地方政府による新エネルギー車への走行・購入制限の一律禁止を決定したこと等、政策面での支援が大きく寄与したと指摘した。

(注)同税収優遇策の概要は本誌2015年10月21日号の「EXPERT VIEW」をご参照ください。

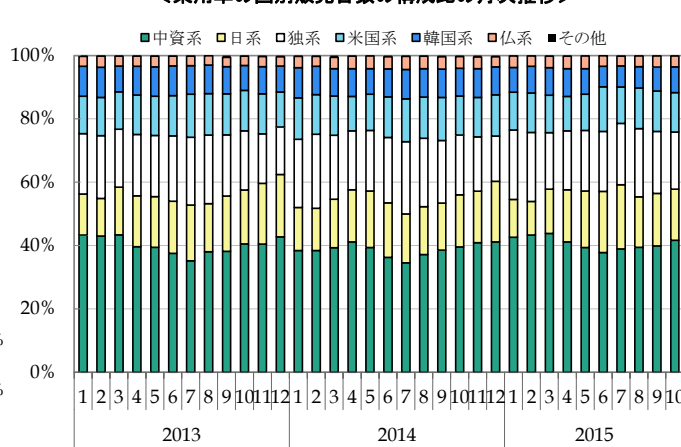
<http://www.bk.mufig.jp/report/inschiweek/415102101.pdf>

＜自動車販売台数の月次推移＞



(出所) 中国自動車工業協会の公表データを基に作成

＜乗用車の国別販売台数の構成比の月次推移＞



(出所) 中国自動車工業協会の公表データを基に作成

◆「中国製造 2025」33本分野別計画策定へ

中国工業情報化部・苗部長は5日、「中国製造 2025」^(※1) 国家戦略の詳細な分野・業種に関する33本の計画を策定する方針を示し、来年にも公表、実施する見込みと発表した。先月開催された中国共産党第18期五中全会で可決された「第13次五ヵ年計画」に関する建議の中で、2020年までに情報化と工業化の融合レベルをさらに高め、産業のハイテク化を目指し、先進的製造業の発展加速や新興産業の成長を実現することが目標に掲げられたことを受け、ハイエンド設備製造業、戦略的新興産業と伝統産業の改造・高度化等の重点分野に焦点を当てて具体的な措置を講じる姿勢を示した。

具体的には、コア技術の研究開発を強化し、集積回路、次世代型モバイル通信、ビッグデータ、知能ロボット、省エネ・新エネルギー車等の分野においてコア技術や基盤技術を向上させる。イノベーション発展戦略を推進し、新興産業については次世代型情報技術、スマート製造、新素材、生物医学等の分野で工業技術研究基地を構築し、コア技術の研究開発、研究成果の産業への応用、人材育成等に取り組む。また、伝統産業について

CHINA WEEKLY

も、重点業種、ハイエンド製品等で技術改造を行い、新技術、新工程、新装備、新素材を普及させることにより、企業の生産技術レベルを向上させる方針を示した。さらに、「インターネット+」^(※2)と連動したスマート製造の発展にも力を入れ、従来型大型設備のスマート化の推進、業種別の設備スマート化改造ロードマップの策定等にも取り組むとした。

(※1)「中国製造 2025」:2015 年 3 月に開催された全国人民代表大会上で打ち出された概念。イノベーションを通じて製造業の高度化を図り、2049 年までに製造大国から製造強国への転換を目指す国家戦略で、5 月に今後 10 年間の製造業の発展計画が発表された。

(※2)「インターネット+」:インターネットと各種産業の融合を加速させることで、新たな発展原動力の創出に結びつけることを目指す国家戦略。

【貿易・投資】

◆10 月の対内直接投資 前年同月比+4.2%

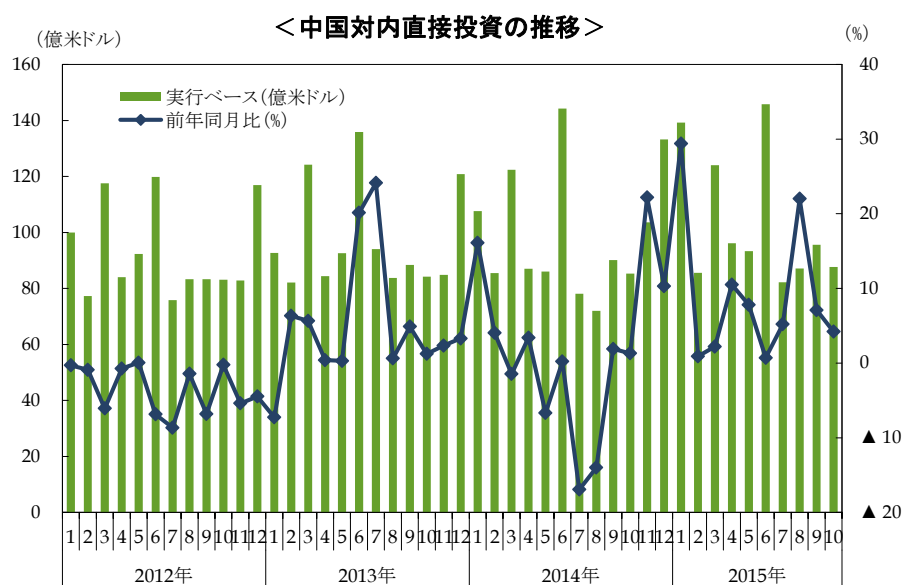
商務部の発表によると、10 月の新規設立の外資企業数は前年同月比+2.5%の 2,042 社、対内直接投資額(実行ベース)は同+4.2%の 87.7 億米ドルとなった。1-10 月累計では、新規設立の外資企業数は前年同期比+9.3%の 21,022 社、対内直接投資額(実行ベース)は同+8.6%の 1,036.8 億米ドルとなった。

国別では、1-10 月の日本からの直接投資額は前年同期比▲25.1%、台湾からは同▲19.3%、米国からは同▲13.6%と何れも前年を下回ったものの、マカオからは同+68.9%、EU からは同+13.7%、香港からは同+12.6%、ASEAN からは同+10.8%とプラスの伸びを示した。

日本からの対中投資が大幅に減少している原因について、同部は①円安の影響による日本企業の対中投資コスト上昇、②中国の経済成長の減速を受けて一部の日本企業が中国経済の先行きを悲観していること、③日本の大企業の大半が中国に進出済で、既存の投資先の収益拡大に目を向けていること、④中国市場における他国企業・地場企業との競争激化により淘汰される企業が存在することを挙げた。一方で、中国に進出している多くの日本企業は依然として中国に将来性を感じており、省エネ・環境保全、電子商取引、ハイテク産業等の新しい分野での日中間の積極的な提携が期待されるとコメントした。

産業別では、1-10 月のサービス業への投資額は前年同期比+19.4%の 634.2 億米ドルと、全体の 61.2%を占めたのに対し、製造業への投資額は同+0.2%の 326 億米ドルで、全体の 31.4%を占めた。

なお、1-10 月の対外直接投資については、前年同期比+16.3%の 952.1 億米ドルとなった。



(出所) 商務部の公表データを基に作成

CHINA WEEKLY

RMB REVIEW

◆介入警戒感が燃るなか神経質な値動きが続く

今週の人民元相場は、オンショア(国内市場、以下 CNY)、オフショア(国外市場、以下 CNH)共に週末にかけて下落した。週初 6.35 台半ばで寄り付いた CNY は、翌 10 日に高値となる 6.3530 を記録したが、冴えない物価指標を背景に反落に転じると、軟調な鉱工業生産、固定資産投資なども重石となり、週末にかけて大きく下落。9/25 以来となる安値 6.37 台半ばを記録している。CNH も同様に、週前半に高値となる 6.3805 を記録するも、不冴えな中国経済指標を背景に反落に転じると、週末にかけて 6.40 台を突破。安値となる 6.41 台前半を示現した。しかし、同水準では介入警戒感も根強く、安値圏で神経質な値動きが継続している。尚、11/6 に証券監督管理委員会が発表した IPO(新規株式公開)の年内再開方針を背景に、中国株式相場は堅調に推移。他方、債券市場では、当該 IPO による債券から株式への資金シフトが想起され、中国の 10 年物国債利回りは足許で上昇している。

今週は小売売上高こそ前年比+11.0%(予想同+10.9%)と底入れの兆しを見せたものの、その他経済指標は総じて軟調な結果となった。前週末に発表された貿易収支では、輸入が前年比▲18.8%(予想同▲15.2%)に落ち込んだほか、数量ベースでも鉄鉱石や石炭の輸入減が鮮明となった。物価面でも、消費者物価指数が前年比+1.3%(予想同+1.5%)に留まるなど、政府が掲げる通年目標(3%)を大幅に下回る状況だ。GDP デフレーター上昇率のマイナス転、44 ヶ月連続で前年割れを記録する生産者物価指数と併せ、足許ではデフレ懸念も台頭しており、PBOC による追加利下げが見込まれる。加えて、鉱工業生産は前年比+5.6%(予想同+5.8%)と前月から更に減速。固定資産投資も前年比(年初来累計)+10.2%(予想同+10.2%)に留まるなど、過剰生産能力、実質金利上昇を背景に、企業活動および不動産開発投資の鈍化が浮き彫りとなった。投資主導から消費主導型経済への移行を目指す中で、過剰な資本ストックへの調整圧力は当面続くと見込まれ、今後も景気の下押し圧力として警戒される。こうした状況の中、短期的には、人民元が売られ易い地合が続くと予想する。但し、人民元が下落する局面では当局による介入警戒感が見込まれる上、特に今月は SDR(特別引き出し権)構成通貨への採用も控えていることから、当局が再びオンショア・オフショアの価格差是正に動くことも警戒される。従って、来週も今週同様、介入警戒感を背景に、安値圏での神経質な値動きを予想する。

(11月13日作成) グローバルマーケットリサーチ

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比		前日比	前日比
2015.11.09	6.3611	6.3582~ 6.3678	6.3622	0.0092	5.1566	-0.0566	0.82089	0.0012	6.8531	-0.0595	2.3300	3819.71	60.14
2015.11.10	6.3620	6.3522~ 6.3693	6.3618	-0.0004	5.1607	0.0041	0.82087	-0.0000	6.8423	-0.0108	2.3600	3814.79	-4.92
2015.11.11	6.3601	6.3553~ 6.3677	6.3665	0.0047	5.1718	0.0111	0.82122	0.0003	6.8448	0.0025	2.2700	3822.88	8.09
2015.11.12	6.3654	6.3649~ 6.3697	6.3692	0.0027	5.1806	0.0088	0.82165	0.0004	6.8432	-0.0016	2.3500	3805.43	-17.45
2015.11.13	6.3690	6.3690~ 6.3764	6.3740	0.0048	5.1934	0.0128	0.82246	0.0008	6.8634	0.0202	2.3400	3750.79	-54.64

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱東京 UFJ 銀行国際業務部作成

CHINA WEEKLY

EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は 2015 年 10 月下旬から 11 月上旬にかけて公布された政策・法令をとりあげました。

【規則】

【外資】

○「商務部の一部規則及び規範性文書の改正に関する決定」(商務部令 2015 年第 2 号、2015 年 10 月 28 日公布・施行)

商務部が単独または関係部門と共同で制定した専門の規則と規範性文書(法律・法規・規則以外の行政機関が制定した法的拘束力を持つ決定・命令等の文書)、合計 29 本を改正したもの。改正内容は、いずれも一昨年からの登録資本登記制度改革を受けて、最低登録資本、出資期限、出資払い込みに関する規定が削除されている。■外資関連では、「外商投資株式有限公司」、「外商投資企業の国内投資」、「外商投資企業の合併・分割」、「外商投資創業企業」、「外商投資商業企業」、「投資性公司」、「外商投資リース公司」、「外商投資国際貨物運輸代理企業」、「外国投資者の上場公司への戦略投資」、「外商投資鉱産物探査企業」、「外商投資企業の持分出資」、「外商投資試点物流企業」、「外商投資不動産企業」を対象とする規則・文書が含まれている。■このうち、投資性公司に関する規則(「外商投資による投資性公司の設立・運営に関する規定」商務部令 2004 年第 22 号及び同「補充規定」商務部令 2006 年第 3 号)では、登録資本を 3 千万米ドル以上とする規定が削除されたが、一方で、登録資本のうち 3 千万米ドル以上は外商投資企業の新設、親会社・関連会社が設立した外商投資企業の出資未払い分の代替または増資に使用しなければならないとする規定が残るなど、矛盾とも思える内容となっている。投資性公司に関する上記の規定は以前から全面的に改正されると言われているが、当面、設立予定の企業はご注意ください。

【税】

○「財政部、国家税務総局の映画・テレビ等輸出サービスの増値税ゼロ税率適用に関する通知」(財税[2015]118 号、2015 年 10 月 30 日発布、同年 12 月 1 日実施)

サービス輸出に対する税の優遇措置。増値税のゼロ税率を適用するもの。対象サービスは、①映画・テレビ番組の制作・発行、②技術譲渡、ソフトウェア、集積回路設計・測定、情報システム、業務プロセス管理の各サービス、国外でのエネルギー契約管理サービス、③オフショアのサービス・アウトソーシング。■ゼロ税率の適用方式は、①簡易計算・納税方法を採用する納税者は免除方式、②一般計算・納税方法を採用する納税者は生産企業と同じ免除・控除・還付方式、③対外貿易企業が外部からサービスを購入して輸出する場合は免除・還付方式、同じく直接輸出する場合は免除・控除・還付方式、とされている。

○「財政部、国家税務総局、科学技術部の研究開発費用の税前加算控除の改善に関する通知」(財税[2015]119 号、2015 年 11 月 2 日発布、2016 年 1 月 1 日実施)

「企業所得税法」と同「实施条例」に規定される、企業の研究開発費用の所得からの追加控除の優遇について、具体的な条件を示したもの。(注:上記の税法・条例には、無形資産を形成せず当期損益に計上する場合は実際に発生した費用を控除した上で 50% の追加控除が可、無形資産を形成した場合は同じく無形資産原価の 150% の償却が可と規定されている。)■追加控除が適用される費用の範囲は、①人件費、②直接投入費用、③固定資産原価償却費、④無形資産償却費、⑤新製品設計費、新技術規則制定費、新薬臨床試験費、探査・開発技術の現場試験費、⑥その

CHINA WEEKLY

他関連費用とされている。■また、所得控除を適用しない活動として、①企業の製品・サービスの通常のグレードアップ、②公開された新技術、材料、装置、製品、サービス、知識の直接応用、③企業が商品化した後に顧客に提供する技術支援、④既存の製品、サービス、技術、材料、技術プロセスに対する重複したまたは簡単な改良、⑤市場調査研究、効率調査または管理研究、⑥工業(サービス)プロセス段階での、または経常的な品質コントロール、試験分析、保守・修理、⑦社会科学、芸術、人文科学の研究があげられている。

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
国際本部 海外アドバイザリー事業部
池上隆介

～アンケート実施中～

(回答時間:10秒。回答期限:2015年12月18日)

<https://s.bk.mufig.jp/cgi-bin/5/5.pl?uri=M6AnfD>